

令和5年度第4回広報・広聴委員会 会議報告

日 時	令和6年3月5日（火）14：00～16：05
場 所	オンライン開催
出席者	藤吉委員長、宇野、鎌田、久保庭、 富田、山田、吉原、関根（事務局）
欠席者	内藤（事務局）

○開会

○協議事項

（1）投稿規程の改正について

- ・かねてより継続協議となっていた投稿規程の改正について、協議の結果、次のように改正することとした。投稿規程第3項の「研究 60枚以内（翻訳・講演等も含む）」を削り、「論文 60枚以内」及び「研究ノート 50枚以内」を新たに設ける。削除した「翻訳・講演」については、投稿があった場合は「その他」扱いとし、投稿の都度委員会内で取り扱いを検討するものとする。
- ・査読の内規整備は、次回以降の委員会での継続審議とする。

（2）会員等への情報発信のあり方について

- ・「会長ステートメント」等を受けて、当委員会における会員等への情報発信のあり方について、次年度以降の本格的な審議につなげていくため、意見交換を行った。委員から出された主な意見は次の通り。
 - ◆全史料協としてどのような情報を発信していくかまず精査していくべきである。
 - ◆特に機関会員に対して、会員であることのメリットを享受・実感できるような情報発信を行っていく必要がある。
 - ◆会報のデジタル化という意見が出ているが、単にデジタル化してもコスト面のスリム化につながるだけで、事務のスリム化にはつながらない。
 - ◆SNSについて、運営する側の担当者の交代等により更新が低調になってしまう場合もある一方、受け取り手となる機関会員にあっては情報セキュリティ上の問題による閲覧の制限等もあり、SNSによる双方向コミュニケーションは難しい。
 - ◆他方、メール配信であれば機関会員の情報入手手段としてハードルが低く、またタイムリーな情報を届けることができるのではないかと。内容面においても、HPへの誘導等を目的としたものにするのも一案である。
 - ◆会誌と会報の掲載内容や誌面構成決定のプロセスについても、再考の余地はあるのではないかと。他誌なども参考にしながら、柔軟に運用していくべき。
- ・一方、非会員に対しては、全史料協への参加を積極的に呼び掛けていく必要がある。当委員会として、それにつながるような文章を作成し、会長事務局はじめ他の委員会とも調整しながらHPや会誌等の様々な媒体に掲載していくために検討を進めていく。まずは委員会内の調整結果等を会長事務局に伝達する。

(3) その他

- ・会誌 33 号（令和 5 年 3 月刊行）掲載の論考 1 件について、令和 6 年 3 月刊行の媒体に加筆修正の上転載を希望する申し出があった旨事務局より報告。投稿規程第 7 項の規定（会誌掲載後 1 年以内の転載に係る了承）に基づき、掲載について了承した。

○連絡事項

(1) 令和 6 年度予算案等について

- ・第 3 回役員会が 3 月 12 日（火）に予定されており、そこに提出する予算案は暫定のものであることを事務局より報告。外部委託等について調整を行った上、確定させたものを別途委員会に報告する。
- ・次年度より会誌の保管・販売業務の外部委託化を検討中であることを事務局より報告。

(2) 会誌 35 号の編集作業について

- ・次年度の第 1 回委員会を待ってはいは編集作業に支障がある案件については、随時メーリングリスト上で協議を行っていくことを確認した。

○その他

- ・令和 6 年度第 1 回委員会は、5～6 月頃に神奈川県立公文書館において対面により開催する予定であることを共有した。

以上